

第17回定時株主総会招集ご通知に際しての  
法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

セレンディップ・ホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.serendip-c.com/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 天竜精機株式会社  
佐藤工業株式会社  
三井屋工業株式会社  
セレンディップ・テクノロジーズ株式会社  
セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度において、ともに当社の連結子会社である株式会社サンテクトと株式会社エムジエックは、株式会社サンテクト（合併後の存続会社の商号を「セレンディップ・テクノロジーズ株式会社」に変更しております。）を存続会社とする吸収合併をしたため、株式会社エムジエックを連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

###### ロ. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

###### ハ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

- ・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等
- ニ. 棚卸資産
- ・製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

定額法を採用しております。

### ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ハ. 製品保証引当金

一部の連結子会社は、販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率

に基づき計上しております。

## ニ. 受注損失引当金

一部の連結子会社は、受注製品に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる製品について、損失見込額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び連結子会社は、プロフェッショナル・ソリューション、インベストメント、モノづくりの各事業を展開し、サービス提供、製品製造及び販売等を行っており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。

#### イ. プロフェッショナル・ソリューション事業

当事業ではプロ経営者派遣、エンジニア派遣及びソフトウェア受託開発を行っており、プロ経営者派遣、エンジニア派遣取引は、顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。ソフトウェア受託開発取引は、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有します。そのため、少額かつごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。少額かつごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

## ロ. インベストメント事業

当事業ではフィナンシャル・アドバイザー等を行っており、フィナンシャル・アドバイザー取引は顧客が求めるソリューションをサービス提供期間にわたり提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される都度履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する都度顧客との契約において約束された金額を収益認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

## ハ. モノづくり事業

当事業では自動車部品製造販売、専用自動機開発製造販売を行っており、自動車部品製造販売取引は、主に製品が受入先で検収された時点で顧客に支配が移転されたものとして収益を認識しております。専用自動機開発製造販売取引は、進捗部分についての履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有しています。そのため、少額かつごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。少額かつごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法  
該当事項はありません。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務について決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算

差額は損益として処理しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、専用自動機開発製造契約及びソフトウェア開発受託契約に関して、顧客の検収時に収益を認識しておりましたが、少額かつごく短期的な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足にかかる進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。少額かつごく短期的な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は166,797千円増加し、売上原価は126,642千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ40,154千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は29,055千円増加しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	58,303千円

当社グループは当連結会計年度において、のれんについては減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識しておりません。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

のれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、将来の中期経営計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することになります。

ロ. 主要な仮定

中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、売上高の成長見込みと判断しております。

#### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、買収先の企業が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症等の将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産 (純額)	96,338千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は、151,938千円であります。)

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### イ. 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは各社毎の中期経営計画を基礎としており、当該計画における1～3年の収益力に基づく一時差異等のスケジューリングの結果で繰延税金資産を見積もっております。

###### ロ. 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、一部の子会社における予想販売数量であります。予想販売数量は、主要顧客の内示情報を基に見積りを行っております。

#### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、見積りの不確実性が内在し、仮定の見直しが必要となった場合には、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症等の将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。



#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

現金及び預金	31,335千円
建物及び構築物	934,096千円
土地	2,080,047千円
投資有価証券	2,126,643千円
保険積立金	179,601千円
計	5,351,724千円

###### ② 担保に係る債務

短期借入金	420,000千円
1年内返済予定の長期借入金	319,952千円
長期借入金	3,664,793千円
計	4,404,745千円

##### (2) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形	3,863千円
売掛金	1,668,683千円
契約資産	685,523千円
計	2,358,070千円

##### (3) 有形固定資産の減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

##### (4) 貸出コミットメント契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,350,000千円
借入実行残高	927,000千円
差引額	3,423,000千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	4,550,320株
------	------------

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

184,460株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財政基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

- a. 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。
- b. 投資によってキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び買収資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後13年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いをできなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しており

ます。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 営業投資有価証券及び投資有価証券	2,105,515千円	2,107,815千円	2,300千円
② 長期借入金	(5,731,705)	(5,731,950)	245

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。
4. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
5. 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
営業投資有価証券及び投資有価証券 非上場株式	72,405千円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券 株式	2,065,853	38,012	—	2,103,865

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
営業投資有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券 その他	—	3,950	—	3,950
長期借入金	—	5,731,950	—	5,731,950

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

国内上場株式については取引所の価格により算出しているため、レベル 1 の時価に分類しておりますが、公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。

投資信託等の公正価値については、有価証券の活発な市場が存在しないものの、投資信託等公表されている基準価格等がある場合は、それらの情報に基づき公正価値を算定しており、レベル 2 に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、いずれもレベル 2 の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	モノづくり事業	計	
プロ経営者派遣	129,988	—	—	129,988	129,988
エンジニア派遣	631,620	—	—	631,620	631,620
投資・M&A関連	—	60,700	—	60,700	60,700
オートモーティブ サプライヤー	—	—	11,564,228	11,564,228	11,564,228
F A装置製造	—	—	1,419,457	1,419,457	1,419,457
合計	761,609	60,700	12,983,685	13,805,994	13,805,994
一時点で移転される 財及びサービス	95	1,155	11,688,506	11,689,756	11,689,756
一定の期間にわたり 移転される財及びサ ービス	761,514	59,545	1,295,178	2,116,238	2,116,238
合計	761,609	60,700	12,983,685	13,805,994	13,805,994

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,896,711千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,672,547
契約資産（期首残高）	267,263
契約資産（期末残高）	685,523
契約負債（期首残高）	275,289
契約負債（期末残高）	70,594

契約資産は、プロ経営者派遣、エンジニア派遣、ソフトウェア開発受託契約及び専用自動機開発製造契約について、期末日時点で履行義務を充足し受け取る対価に対する当社及び連結子会社が有する権利であります。対価を受け取るための条件を満たしていないものであります。契約資産は、顧客への請求権の発生時に顧客との契約から生じた債権に振替られます。

契約負債は、プロ経営者派遣、専用自動機開発製造契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、249,308千円であります。

当連結会計年度において、契約資産が418,259千円増加及び契約負債が204,694千円減少した主な理由は、専用自動機開発製造契約における収益の認識によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はございません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の掲載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,028円84銭
(2) 1株当たりの当期純利益	49円18銭
(3) 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益	47円36銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

### (2) 自己株式の取得に係る事項の内容

イ. 取得対象株式の種類

普通株式

ロ. 取得し得る株式の総数

130,000株（上限）

発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.93%

ハ. 株式の取得価額の総額

100,000,000円（上限）

ニ. 取得期間

2022年5月19日～2023年5月18日

### (3) 取得方法

取引一任契約に基づく市場買付け

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

##### ・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
工具、器具及び備品	3年～8年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

##### ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

##### ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

執行役員等の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。



#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、後継者不在や近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない中堅・中小企業に対して、当社よりプロ経営者を派遣し中小企業経営の近代化に資する総合的なソリューションを提供しております。

当サービスは、サービス提供期間にわたり顧客へ財又はサービスの移転が行われるため、少額かつごく短期な契約を除き、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「有形固定資産」の「減価償却累計額」は各資産科目から直接控除しておりましたが、明瞭性を高めるため、当事業年度より各資産科目に対する控除項目として独立掲記して表示することとしました。

なお、前事業年度における「有形固定資産」の「建物」、「工具、器具及び備品」は、「建物」6,654千円、「減価償却累計額」△2,623千円、「建物（純額）」4,031千円、「工具、器具及び備品」2,063千円、「減価償却累計額」△1,466千円、「工具、器具及び備品（純額）」596千円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「敷金及び保証金」（当事業年度31,696千円）は、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」として表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	1,466,971千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の中期経営計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。

##### ロ. 主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の中期経営計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みと判断しております。

##### ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症等の将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

関係会社株式	1,000,000千円
計	1,000,000千円

#### ② 担保に係る債務

連結子会社の借入金	2,630,745千円
計	2,630,745千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	72,622千円
② 長期金銭債権	－千円
③ 短期金銭債務	4,747千円
④ 長期金銭債務	500,000千円

### (3) 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、機動的な資金調達を行うため、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,000,000千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 434,906千円

営業費用 41,140千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 238千円

営業外費用 2,523千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 109,580株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 957千円

固定資産税 2千円

賞与引当金 3,061千円

関係会社執行役員負担金 9,840千円

減価償却費 470千円

繰延税金資産小計 14,332千円

評価性引当額 △9,840千円

繰延税金資産合計 4,491千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計 -千円

繰延税金資産の純額 4,491千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	天童精機株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の派遣 資金の借入	経営指導料の收受 (注) 1	100,800	-	-
				資金の預り (注) 2	500,000	関係会社 長期借入金	500,000
				利息の支払 (注) 2	2,493	-	-
子会社	佐藤工業株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の派遣 資金の預託 資金の借入	経営指導料の收受 (注) 1	100,800	売掛金	9,240
				資金の貸付 (注) 2	50,000	-	-
				利息の受取 (注) 2	30	-	-
				資金の預り (注) 2	50,011	-	-
				利息の支払 (注) 2	30	-	-
子会社	三井屋工業株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の派遣 従業員の出向 業務の委託	経営指導料の收受 (注) 1	100,800	売掛金	9,240
				関係会社株式の担保提供 (注) 5	1,000,000	-	-
				業務委託料 (注) 3	13,155	未払金	1,200
				出向人件費 (注) 4	16,210	未払金	1,048
子会社	セレンディップ・テクノロジーズ株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の派遣 業務の委託	経営指導料の收受 (注) 1	48,000	売掛金	4,400
				業務委託料 (注) 3	14,223	未払金	1,595
子会社	セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の派遣 従業員の出向 資金の預託 業務の受託 業務の委託	経営指導料の收受 (注) 1	54,000	売掛金	4,950
				資金の貸付 (注) 2	35,000	関係会社 短期貸付金	40,000
				利息の受取 (注) 2	208	-	-
				業務委託料 (注) 3	8,205	未払金	715
				業務受託料 (注) 3	5,500	-	-
出向人件費 (注) 4	22,289	未収入金	4,732				

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料の收受については、新規当社グループ入り子会社は投資委員会規程等の社内規程に基づいた手続き及び決議、当社グループ入り後の子会社は予算管理規程等の社内規程に基づいた手続き及び決議を経たうえで、当社が当社グループ全体の長期的な視点で各子会社の経営全般の指導を行うために要する工数、事業規模及び複雑性等を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付及び資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約を締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、取引

金額は期中の平均残高を記載しております。また、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 業務内容を勘案して、双方協議の上で決定しております。
4. 出向元の給与を基準にして、双方協議の上で決定しております。
5. 関係会社株式の担保提供については、三井屋工業株式会社の借入金2,630,745千円を担保するために金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。当該担保の提供に対する担保料の提供は受けておりません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	高村徳康	被所有 直接 14.09% 間接 6.76%	当社代表取締役 会長	新株予約権 の権利行使 (注)	11,999	—	—
役員	竹内 在	被所有 直接 14.09% 間接 6.76%	当社代表取締役 社長	新株予約権 の権利行使 (注)	11,999	—	—

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2016年6月10日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額         | 606円04銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益        | 3円80銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益 | 3円66銭   |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 13. その他の注記

該当事項はありません。